

三重県ゴルフ連盟ジュニアゴルフ育成 第14回平石杯小中学生ゴルフ大会

開催日 2026年 9月 21日(月)

開催コース 島ヶ原カントリークラブ

主催 三重県ゴルフ連盟

主管 三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。

5. 行動規範

プレイヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については 2023 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルール違反の罰は一般の罰(2 罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
- (c) **No.9 と No.10 のホール間の白杭に黄ハチマキの杭は、今大会は、相互に OB 杭として扱う。** OB のラインを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなる別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティエリア(規則 17)

No17 以外のコース内の池はレッドペナルティエリアであり、その境界は水際である。ただし、赤杭と赤線がある場合は、線がその限界を表示する。

3. 異常なコース状態・動かせない障害物(規則 16)

- (a) 修理地 修理地は、青杭または白線をもってその境界を標示する。
 - 1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレイヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かせない障害物
 - 1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態をして扱われる。
 - 2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 3) 人工の素材で作られた U 字排水溝は動かせない障害物として扱う。カート道路に沿って設置されている排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
 - 4) 電磁誘導カート用の 2 本(あるいは 3 本)の軌道は、その全幅をもって 1 つのカート軌道(動かせない障害物)とみなし、プ

レー禁止の区域とする。カート道に球がある場合やスタンスがかかる場合は、救済を受けなければならない。

4. 不可分な物 次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。

(b) ペナルティエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)

5. 最大スコアをダブルパーとする。 **本競技において、プレーヤーは、各ホールにおいて規定打数(パー)の2倍の打数を打った時点で、ホールアウトしていない場合、球を拾い上げて、スコアをダブルパーとする。**

6. 陰悪な気象状況によるプレーの中断(規則 5. 7)

危険な状況のためのプレーの中断、及び他すべての中断、及びプレーの再開は競技委員によって伝えられる。

規則 5.7b 参照

7. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない(ティーインググラウンドからホールアウトまでは原則カートに乗車できない)。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。

ローカルルール違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった場合各ホールに対して一般の罰を受ける。

8. 練習(規則 5)

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) 二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードの提出はスコアリングエリア方式とする。

スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

10. 競技の結果ー競技の終了 競技委員長の成績発表をもって終了とする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。

2. 使用ティは、中学男子緑マーク/中学女子・小学高学年アニマルマーク/小学生女子・小学生4年以下男子赤マーク/9Hの部特設マークとする。

3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意すること。

プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。

4. スタート前練習は指定された場所を利用すること。保護者の練習場への立ち入りは、危険防止のため禁止とする。

5. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと)

※緊急連絡先 大会本部090-1623-6177

6. No18ホールは進行フォアキャディの指示に従うこと。※赤旗は打たないこと。

追 記

1. 9ホール終了後40分程度休憩を入れます。昼食はレストランを使用すること。

2. 開会式・閉会式は実施しない。カテゴリーごとに1位～3位の選手は表彰式を実施します。

(中学男子・中学女子・小学生高学年男・小学生高学年女・小学生4年以下男女・小学生9H)

3. コース内へのギャラリーの入場は、クラブハウス・No1・No10のティーインググラウンド及びNo9・No18のグリーン付近のみとする。